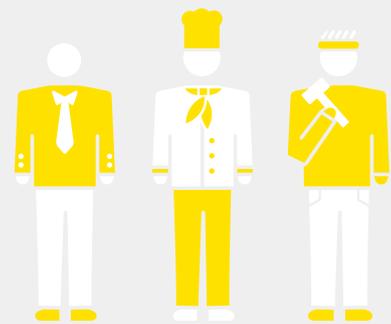
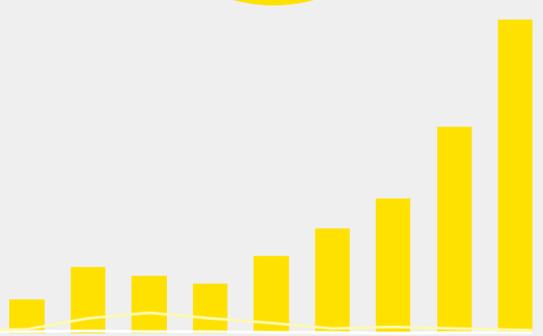


JAR ANNUAL REPORT 2015 2015.7 - 2016.6

難民支援協会 2015年度 年次報告書





闘いの半生

できることをやり続ける

ロヒンギャ。ミャンマー(ビルマ)のラカイン州北西部に暮らすイスラム系少数民族である彼らは、バングラデシュからの「不法移民」だとしてミャンマー政府から長らく迫害されてきた。

耐えかねて逃げ出すも近隣国にも受け入れられず、昨年5月には東南アジア海域を数千人にのぼる人々が漂流する事態に発展し、国際的な問題となった。

1998年に日本に逃れてきたゾーミントゥさんは、難民認定された今でも、取り残された同胞たちの力になるべく活動しているロヒンギャのひとりだ。

本名は名乗れず、 ビルマ名「ゾーミントゥ」での出国

ロヒンギャのなかでは裕福な生まれのゾーミントゥさん。大学院まで進学したが、当時の軍事政権は民衆を徹底的に弾圧し、特にロヒンギャに対しては深刻な人権侵害を日常的に行っていた。そんな苦境からロヒンギャを解放するには軍事政権を変えるしかないと考えた彼は、アウンサン・スーチー氏が自宅軟禁から解放された95年から民主化運動に参加するようになった。活動の沈静化を図りたい政府によって中心メンバーが次々と逮捕されていくなか、身の危険を感じた彼はブローカーを通じて出国を手配した。

「ゾーミントゥ」は本名ではない。政府の捜索リストに名前が入っていたうえ、ロヒンギャと分かるイスラム名では空港で止められるため、ビルマ名のパスポートを使って来日したのだ。ブローカーが手配したのは商用ビザ。しかし、学生に見えたためか、成田空港の入国審査で止められ、上陸拒否されてしまう。日本で難民申請できることは知っていたものの、母国への送還を恐れて、「難民だ」と申し出ることはためらわれた。

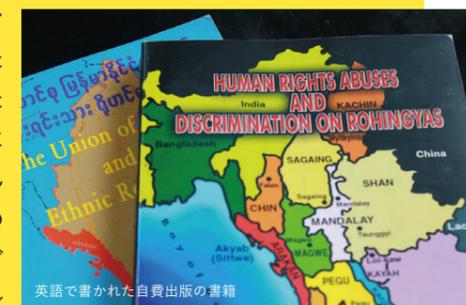
弁護士ワタナベとともに戦った4年間

「弁護士のワタナベです」。空港の施設に留め置かれていた彼に電話が入った。日本にいる叔父が、到着の連絡がないため心配して弁護士に相談したのだ。渡邊彰悟氏は、1992年に在日ビルマ人難民申請弁護団を立ち上げ、数多くの難民申請者を支援してきた人物だ。電話越しに、渡邊氏は問いかけた。「Are you a refugee? (あなたは難民ですか)」。ゾーミントゥさんは、この弁護士を信用しているのかためらいながらも「Yes」と答え、難民申請を行った。申請を終えても収容は続いた。まもなく茨城県牛久の収容所に移送され、早々に言い渡されたのは難民不認定の結果。異議申し立ての面接では、96年に参加した大規模学生デモの映像を証拠として持参。目の前で友人たちを亡

くした記憶がよみがえり、こらえきれずに号泣した。「この姿を見てまだ難民ではないと思いますか?」と渡邊氏は審査官に詰め寄った。来日して11ヶ月、ようやく仮放免となった矢先に、届いたのはまたしても不認定(異議申立の棄却)の通知。最後の望みをかけた裁判では、渡邊氏と必死で準備をした。いよいよ判決ができる2週間前に入管から届いた手紙には、不認定を取り消す旨があっさりと書かれていた。「勝訴という結果が残ることを恐れての決定としか思えなかった。嬉しかったけれど、なぜ4年もかかったのだろうかという思いは消えません」と話す。

同胞のための闘い

六本木のレストランで皿洗いを8年続けて生活が安定し、ミャンマーで暮らしていたロヒンギャの女性と結婚。日本へ呼び寄せたのを機に、群馬県に引っ越して工場で勤務した。11年間貯金した資金を元手に、リサイクル会社を興して7年になる。3人の息子に恵まれ、平穏な日々を送れるようになったが、ゾーミントゥさんの闘いは終わらない。少しでも時間があれば、ミャンマー国内のロヒンギャから相談を受け、それをもとに日本の国会議員へロビイングを行ったり、ロヒンギャの窮状を訴える本を書いたりと身を削って活動している。「一人のロヒンギャとして、できることがあるなら何でもしたい。数えきれない人の助けがあって、一緒に頑張ってくれたから、いまこうしていられる。ロヒンギャだけでなく、日本の難民たちが同じように助けられるまで、できることをしたい」と、活動にける思いは強い。



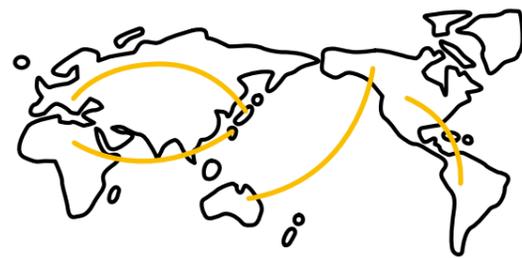
難民支援協会（JAR）は、
 難民が新たな土地で
 安心して暮らせるように支え、
 ともに生きられる社会の実現に
 取り組んでいます。

世界には、紛争や人権侵害などで故郷を追われる人がいます。
 「難民」となる前は、仕事や家があり、大切な人たちとの日常がありました。
 難民保護とは、人としての当たり前の日常が回復され、
 一人ひとりが社会に受け入れられることだと、私たちは考えます。

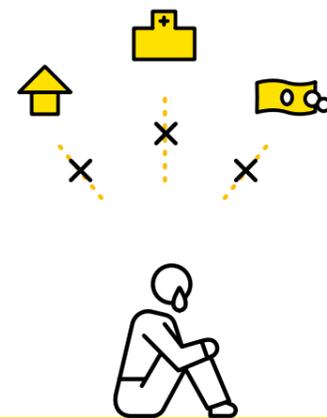
日本に逃れてきた難民が保護されるために、難民保護の専門集団として、
 難民一人ひとりの来日直後から自立に至るまでの道のりに寄り添います。
 そして、難民を受け入れられる社会を目指し、
 個人、地域、企業、政府など、社会を構成する人たちに働きかけます。

「難民」と「社会」。
 私たちは、よりよい難民受け入れを目指し、それぞれに対して向き合います。

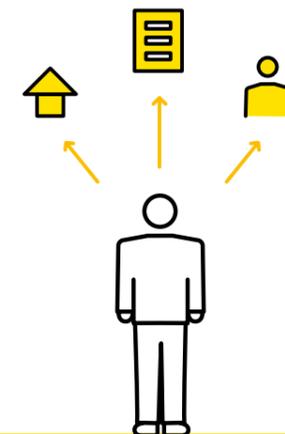
日本にも世界各国から
 逃れてきた難民が
 約2万人暮らしています。



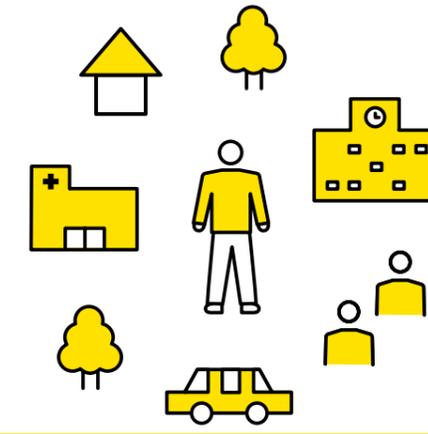
来日直後の難民は、頼れる先が
 何もなく、お金も家も仕事もない、
 厳しい現実と直面します。



家や仕事を見つけて、
 なんとか生活しているものの
 社会で孤立した状態が続いています。



地域社会のなかで
 つながりを持ち、安心して
 暮らせることを目指します。



JARの 取り組み

来日直後から
 自立に至る
 までの道のりに
 寄り添います



難民を受け入れられる社会へ

ACHIEVEMENTS OF JAN 2015

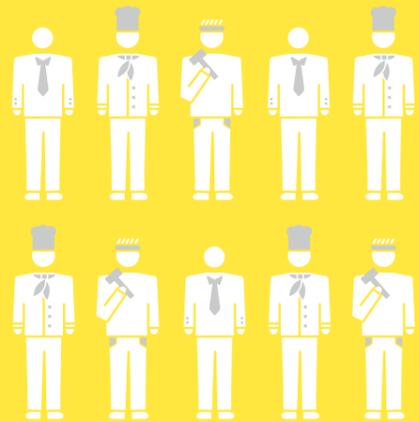
2015年度の実績 (2015.7 - 2016.6)



66 人 国籍

相談を受けた難民の出身地域はアフリカ、中東を中心に多岐に渡りました。

→ P.9-10



10 社 10 名

難民の背景に応じ、マッチングする企業を拡大。関東圏を中心に50社以上へ打診した結果、中古車販売や介護など新たな業種・職種での難民の雇用を実現できました。

→ P.11

71 人

ホームレスに陥った難民に対してシェルター(宿泊場所)を提供しました。

→ P.10



111 人 221 件

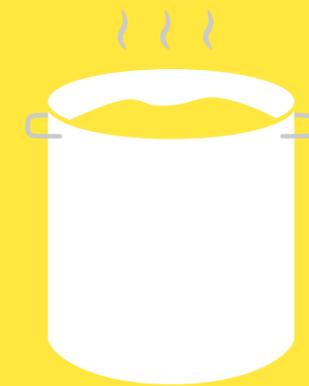
病院との交渉や診察費の支援を通じて、医療につなげました。

→ P.10



99 人

収容所(茨城県の牛久・東京都の品川)に留め置かれている難民に面会しました。



210 人

食べることもままならないほど困窮した難民をフードバンクにつなぎました。



680 人 3,606 件 約 600 人

難民申請の手続きや日本での生活について、個別に支援を提供しました。

※今年度から個別支援の件数に就労支援を含めています。

→ P.9-11

地域社会と難民を橋渡しする、さまざまな取り組みを行いました。

※各難民、難民コミュニティ、関係機関、地域住民を含む(のべ)

→ P.12

2015年度は、皆さまのご支援もあり、昨年度よりさらに支援を提供することができました。しかし、困難に置かれている難民はまだ多くいます。難民を支え、社会の一員として受け入れられるため、よりよい事業を目指して活動を続けていきます。どうぞ、これからも皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

認定NPO法人 難民支援協会 代表理事



世界の動向 GLOBAL TRENDS



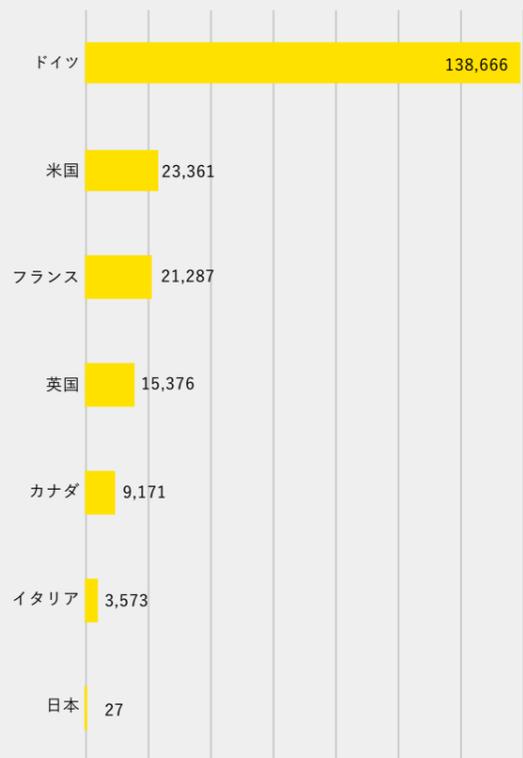
2015年、紛争や迫害により故郷を追われた人はさらに増え、6,530万人に達しました（そのうち4,080万人は安全な国外に逃れることができず、国内に留まっています）。シリアや南スーダンなど2011年以降の新たな危機の頻発や、人道問題の長期化が難民増加の要因です。たとえば、紛争勃発から6年目になるシリアは、国民の約25%である549万人が国外に逃れました（2015年12月末時点）。1978年に始まった紛争によりイランに逃れたアフガニスタン難民の避難生活は、30年以上に及びます。避難先での生計手段や教育機会が限られるなかで、多くの難民・国内避難民が疲弊し、将来の展望が

描けずにいます。また、シリア難民の受け入れのように、周辺国における受け入れの限界に加え、人道危機に対応すべく受け入れに取り組んできた国において、難民の存在が治安悪化やそのほかの社会問題と混同され、政治問題化する傾向がでてきています。一方、リオ五輪では初めて難民選手団が結成され、選手の活躍を通じて、難民の置かれた困難な状況に対し、世界からの共感を集めました。難民を生み出さない国際秩序の構築に向けた外交的取り組みに加え、難民の命を守るための新しい支援のあり方や、国際社会における協調や連帯がますます問われています。

全世界で避難を余儀なくされた人の数



他国の難民認定数(2015年)



出典：UNHCR Global Trends 2015 から作成

日本の動向 TRENDS IN JAPAN



2015年、日本における難民申請者は7,586人、認定者は27人と、申請者の増加に対して、認定数は引き続き少ない水準に留まりました。難民申請の結果が出るまでには、約3年かかる上、審査の結果を待つ人は1万人を超えました。日本に逃れてきたものの、来日直後に持ち金が尽き、ホームレスに陥る状況はますます深刻化しています。また、2015年9月にシリア男児の溺死写真が世界を駆け巡り、日本でも難民を取り巻く深刻な状況へ関心が高まりました。認知の広がりを受け、日本はこの事態にどう向き合うのかについて、多数のメディアで取り上げられました。その中で、自力で逃れてきた難民に加えて、周辺国に留まっている難民を日本が積極的に受け入れるということが議論されはじめたことは、大きな変化です。国際社会においては、日本が果たすべき責任や役割がより厳しく問われるよう

になり、伊勢志摩サミットで、シリア難民を留学生として5年間で150人受け入れる、という表明が日本政府からなされました。「難民」として受け入れるという表明ではなかったものの、人道危機に対する「責任の分担」への新たな一歩を踏み出しつつある動きといえるでしょう。認定数が少ない一方、1970年代後半のインドシナ難民の受け入れからすでに約2万人の難民が日本に暮らしているという実態もあります。つまり、2万人の生活には、家主、学校の先生、PTA、病院、自治会、雇用主など多くの方が難民の暮らしに関わり、もちろんトラブルや衝突はあれど、それぞれ暮らしが成り立っている、社会の一員としてすでに暮らしていることも事実です。市民による日々の実践から、より良い受け入れに向けた課題や日本での受け入れの可能性も見えてきています。

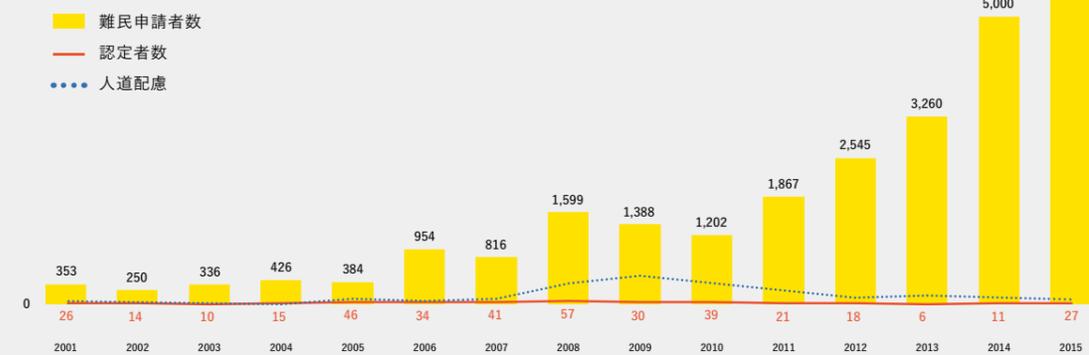
日本に暮らす難民の内訳

日本に暮らす難民の概算人数：約2万人



*来日した1万1千人のうち、半数以上は米国などに出国（備考）在留外国人統計において「難民」という在留資格はなく、「難民」の正式な統計は存在しない。認定後に出国した人数も不明である。内訳数字は2015年末時点。

日本の難民申請者・認定者数推移



出典：法務省入国管理局の発表から作成

難民認定のために

弁護士と連携し、保護されるべき人が速やかに難民認定を得られるよう支援します。



逃れた先で「難民」と認定されることは、迫害の待つ母国に送り返されるかもしれない恐怖から解放されることを意味します。人としての権利を回復し、新たに日常を立ち上げるためには、認定を得ることは非常に重要です。日本の難民認定基準は極めて厳しいですが、JARは、保護されるべき人が難民認定を得ること、そのために必要な弁護士などの協力者を開拓することに取り組んでいます。

事業内容

- ・ 難民条約や申請手続きの情報提供
- ・ 難民認定申請書類の作成サポート
- ・ 収容所にいる難民申請者への面会
- ・ プロボノ弁護士/事務所の開拓と連携強化

協働先

- ・ 弁護士
- ・ 法律事務所、
- ・ 通訳、翻訳者 など

事務所での
相談件数

884件

空港・収容施設
での面会

99人

REPORT 01

より多くの難民が弁護士の支援を得られるよう、連携を拡大



弁護士と連携した継続支援の結果、今年度は5名の難民認定、3名の人道配慮による在留特別許可につなげることができました。一方、必要な弁護士の人数は足りておらず、プロボノ(無償)で支援を提供する法律事務所との提携拡大にも力を入れました。今年度は新たに、3事務所が参画し、提携先は計10事務所/法人となりました。また、難民の法的支援に関する弁護士向けトレーニングの開催や、難民支援経験が豊富な弁護士が、経験の浅い弁護士に助言する事業も行いました。

REPORT 02

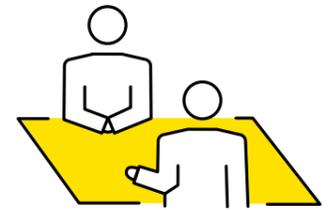
家族と再びともに暮らせるよう、呼び寄せ手続きを支援



多くの難民は単身で日本に逃れ、母国や周辺国に残る家族と離れた生活を余儀なくされています。「1日も早く家族と会いたい」という声はJARにも多く寄せられますが、難民申請の結果、在留資格を得られても、家族を日本に呼び寄せるためには、さまざまな障壁があります。例えば、家族のビザを申請する在外公館がそもそも存在しないケースもあり、国内の関係省庁との連携が不可欠です。今年度は2家族の呼び寄せが実現。到着した家族がスムーズに生活を始められるよう、行政手続き、地域関係者への橋渡し、心理的なケア等の生活支援も行いました。

生き抜く力を支える

一人ひとりの力を「引き出す」支援を通じて、来日直後の厳しい時期から自立への道のりを支えます。



難民申請の結果を待つ期間は平均3年。その間、公的な生活支援は十分ではありません。多くの難民は来日して間もなく、今日、明日をどう生き延びるかという厳しい現実と直面します。ホームレスに陥る人もいます。JARは、モノやお金を「与える」だけでなく、その人の力を「引き出す」支援を通じて、一人ひとりに寄り添っています。

事業内容

- ・ 個別のカウンセリング
- ・ (カウンセリングを通じた) 医食住の確保、緊急支援金の支給
- ・ 医療機関とのネットワーク拡大
- ・ 難民同士がつながる場の開催

協働先

- ・ ソーシャルワーカー
- ・ 病院
- ・ 自治体
- ・ フードバンク など

事務所での
相談件数

1,429件

病院同行など
外部での支援件数

477件

REPORT 01

一人ひとりに寄り添う
カウンセリングを提供



困難な状況生き抜くためには、いつでも相談できる人や場の存在が重要です。難民の状況を理解した専門スタッフが一人ひとりに寄り添ったカウンセリングを行っています。今年度は1,429件提供しました。なかには、日本で待ち受けていた厳しい現実と耐えられず、死にたいと口にする人もいます。カウンセリングを通じて、精神的な支えになるとともに具体的な解決策を考えます。その人自身の力を引き出しながら、社会福祉の様々な実務者と連携し、最低限の医食住につなげ、生活における多様な相談に応えました。

REPORT 02

過去最多の34部屋を
シェルターとして確保

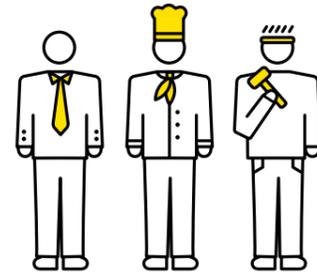


医食住の確保において、今年度は住(シェルターの増室)に力を入れました。来日直後、頼れる友人や家族がいないため、所持金が尽きるとホームレスになってしまうことがあります。公的支援につなげるまで2~3ヶ月かかり、その間、「宿がほしい」という相談が多く寄せられます。アパートの借り上げや、シェルターを運営する宗教団体、DV被害者支援団体、生活困窮者支援団体との連携を通じて、特に冷え込む冬場には過去最多の34部屋を確保しました。のべ71名にシェルターを提供し、ホームレス期間の短縮に努めました。

経済的に自立する

難民の働く意欲と企業のニーズをつなぎ、
難民が安心・安全に働き続けられるよう支援します。

難民申請中の公的支援が十分でない中で、難民は来日間もない時期から、生きるために働く必要に迫られます。同時に、多くの人は、支援に頼ることなく一日でも早い自立を望んでいます。JARは、無料職業紹介事業の許可を受け、就労資格のある難民と企業をつなぎ、難民が安心・安全に働き続けられるよう支援しています。



事業内容

- ・就労準備プログラムの提供
- ・企業と難民とのマッチング
- ・雇用先の開拓

協働先

- ・企業
- ・自治体
- ・日本語教育関係者 など

就労
相談件数

626件

マッチング
実績

10人

REPORT 01

難民申請者向けの就労準備を強化。
80時間のプログラムを新設



難民申請者のなかには、就労を許可される人もいます。しかし、ほとんどは日本語を全く勉強したことがなく、仕事探しは困難です。就労資格を得た後、スムーズに就職できるよう、就労準備プログラムを提供しています。今年度は、日本での就労にあたり、最低限必要なやり取りが出来ることを目指し、キャリアスクールと提携し、新たにプログラムを作りました。1クラス約10名、80時間(40日間)のカリキュラムで、日本語の読み書き会話に加え、日本の商習慣を学び、実践できる構成にしました。今年度は14名がプログラムに参加しました。

REPORT 02

ジョブフェアを定期開催し、
多様な業種、職種と難民をマッチング

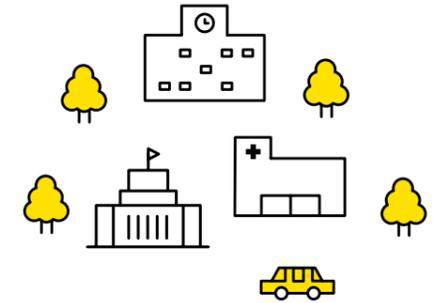


難民に多様な業種、職種の選択肢を提示できるよう、関東圏を中心に全国50社以上の企業へ打診をし、中古車販売や介護などが、新しく就職先に加わりました。難民と企業のマッチングを目的としたジョブフェアを今年度は4回実施し、のべ60名以上の難民が参加。そのうち約7割が会社見学に参加し、OJT(企業内での現場教育)を通じて10名が就職しました。マーケティング能力と人柄が評価され、江戸時代から続く商社に営業職で正社員として採用されるという実績を出すこともできました。就労準備プログラム後にジョブフェアとOJTを導入して以来、就職後も定着しています。

ともに地域社会をつくる

難民が、地域社会の中でつながりを持ち、
ともに生きていける関係性を築けるよう支援します。

日本での生活が長い場合でも、地域社会から孤立してしまう難民は少なくありません。JARは、自治体、学校、病院など、地域社会をつくる人びとと難民を橋渡しし、難民が社会の一員として、地域のなかでつながりを持ち、ともに支えあって生きていけるよう支援しています。



事業内容

- ・難民や地域コミュニティのキャパシティ強化
- ・地域関係者への働きかけと連携強化
- ・難民の孤立解消に向けた取り組み

協働先

- ・自治体
- ・医療機関
- ・学校
- ・地域住民 など

REPORT 01

難民と地域の医療機関をつなぐ
ゆびさしメディカルカードを活用



病院で最低限必要な会話を指さしで伝えられる「ゆびさしメディカルカード」。英語、ミャンマー(ビルマ)語、フランス語、トルコ語、ネパール語、中国語に加えて、今年度は、シリア難民に向けたアラビア語版を制作しました。地域の医療機関に導入することで、医療機関が日本語を母語としない人への対応に積極的に取り組むきっかけを作っています。今年度は18件の医療機関、保健所などで活用が始まり、クルド難民が集住する地域のある病院では全科での導入が実現。ともに地域社会をつくるための、ひとつのツールとして利用を促進しています。

REPORT 02

地域社会を巻き込んだ
「多文化まち歩き」を開催



東京都新宿区には、難民を含む外国にルーツのある方が多く居住、勤務・経営、在学しており、多文化共生のまちづくりを考える取り組みが活発に行われています。JARは新宿区のNGOとともに、地域防災に向けた「多文化まち歩き」を継続的に開催しています。難民や在住外国人を含む地域の住民、会社員、NGO職員、行政職員、学生など多様な人が参加。実際に多文化の街を歩きながら、避難地図の看板や避難所の表示など、日本語が分からないと重要な情報がいかに得にくいかを体感し、多文化共生の観点から理想的な街づくりを考えてもらう機会を作りました。

STORY
01 カウンセリングを通じて、
生きる希望を回復

JAR STAFF
支援事業部
瑞慶覧 紗季



「もう疲れた。希望がない。私が死んだときは両親に知らせてほしい」 ある中東出身の男性が、初めての来訪で泣きながら漏らした言葉です。来日直後にホームレスとなり、頼れる人もおらず、絶望の中にいた彼に、まずはシェルターが確保できるまでの間、生きる希望を回復できるよう、継続的なカウンセリングを行いました。シェルター入居後は、本人の希望で、教会と日本語教室探しを支援。数ヶ月かかりましたが公的支援にもつながりました。その後、彼は教会で知り合いができたこと、運動を始めたこと、食欲がでてきたことなどを報告してくれ、困難な中でも前を向いた姿を見せてくれました。



STORY
02 弁護士とともに支援。
5年越しの難民認定

JAR STAFF
支援事業部コーディネーター
田多 晋



北アフリカ出身のディノさんが、5年越しで難民認定を得ました。言論統制が非常に厳しい母国で、野党を支持する政治活動に積極的に参加したことから、複数回の投獄と拷問を経験し、日本に逃れてきました。JARに初めて来訪したときの所持金は残りわずか300円。シェルターの提供や公的支援への申請など緊急に対応をしました。また、英語はほとんど話せなかったため、母語による通訳を介して状況を詳しく聞き取り、弁護士とともに難民申請手続きを支援しました。「これまで助けてくれて、本当にありがとう」と満面の笑みで報告にきてくれました。



STORY
03 働くことで
自信を取り戻す

JAR STAFF
定住支援部
寺畑 文絵



就労資格はあるものの、仕事が見つけれないと相談にきた西アフリカ出身のバカリさん。大人しく、自分からネットワークを広げていくことは苦手そうでした。JARの就労準備プログラムに人一倍熱心に取り組み、働くための日本語を学習。ジョブフェアを通じて、ものづくりの企業に就職が決まりました。いつもどこか申し訳なさそうな表情を浮かべていたバカリさんですが、就職して1週間たち職場に様子を見に行くと、自信に満ちた明るい表情でいきいきと働いていました。働くことの価値を改めて感じた瞬間でした。



STORY
04 難民申請者100人の
生活実態調査を実施

JAR STAFF
渉外チーム
赤阪 むつみ



2015年12月から2016年3月にかけて、難民申請者の生活実態調査を行いました。対象者として関東80名、名古屋と大阪で20名を無作為に選び、インタビューを実施。在留資格の有無で生活実態に大きな差が生じていることが明らかになりました。入国後に在留資格を失ってしまう人が相当数おり、在留資格が無い人の割合は入国時の17%から、調査時には41%へと、2倍以上になっていました。在留資格がないと就労ができず、一方で公的支援も不十分であるため、生きていくことが困難です。調査では在留資格が無い人ほど、心身の健康状態を崩している人が多いという結果になりました。また、約1割が難民申請の結果を待つ期間の長期化により、「10年間待っても認定されない。眠れない、死にたい気持ちになる」「ストレスでパニックになる」と精神やこころの病気で通院中でした。調査結果を事業の改善につなげつつ、政策提言を通じた問題解決に向けて始動しています。

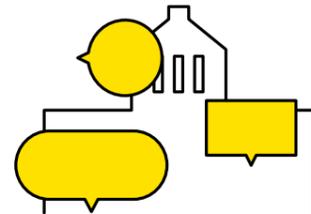
難民受け入れ政策を促す

難民が適切に保護され、受け入れられる制度の実現を目指し、政府や国会に政策を提言します。

適切な制度の実現と運用を目指して、国会議員・各省庁・自治体などと関係を構築し、対話を続けています。また、東アジア・アジア太平洋地域を中心に NGO や行政と情報を共有し、互いの取り組みから学び合うことで、日本国内外での難民支援・保護制度の改善に取り組みます。

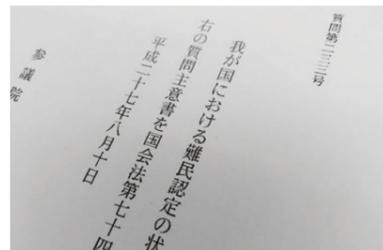
事業内容

- ・ 難民保護の制度実現と運用改善に向けたロビー活動
- ・ 各国・地域で活動する NGO・政府との情報交換、関係構築 など



REPORT 01

国会議員に難民問題を取り組むべき課題として知ってもらう



国会議員の難民問題に対する注目を高めるべく、最新動向を届ける「難民定期便」を開始しました。毎月、70人の議員(元議員を含む)に加えて、在京の大使館へも英訳を送付しました。今年度は、国内の難民の状況に関する4本の質問主意書が提出され、難民認定の平均審査期間や難民申請者向けの公的支援(保護費)の支給に関する実態などが明らかになりました。難民支援団体のネットワーク「なんみんフォーラム(FRJ)」にて保護費に関する話し合いの場を立ち上げ、回答をもとに分析を進めています。

REPORT 02

シリア難民の受け入れについて17団体の賛同を募り、首相に申入れ



国連総会での演説を控えた首相に NGO17 団体で申し入れを行い、演説において、日本もシリア難民の受け入れを表明してほしいという要望を出しました。演説のなかでは資金拠出の増額しか提示されず、直接的な成果には結びつきませんでした。その姿勢は主に海外メディアからの批判を招くこととなり、翌年に5年間でシリア人留学生を最大150人受け入れる方針が発表されました。難民ではなく留学生に限定されることや、人数の少なさに課題が残りますが、この人道危機に対する「責任の分担」への新たな一歩を踏み出したことを前向きに受け止めています。

REPORT 03

アジア太平洋地域の難民支援団体で提言を作成



NGO300 団体が参加するアジア太平洋難民の権利ネットワーク(APRRN)の法的支援、政策提言に関する会議の議長を務めました。難民の急増により、世界中の難民認定手続きは危機に瀕している上、難民は住居、医療、仕事や教育の支援を受けることがより困難な状況に置かれています。APRRNでは、それらの問題を協議し、提言を作成しました。提言はUNHCR本部と各地域の支部に加えて、各国の官庁と共有され、UNHCR本部とNGO間で現在進行中の協議の土台として活用されています。

提言はこちら http://refugees.jp/report_aprrn

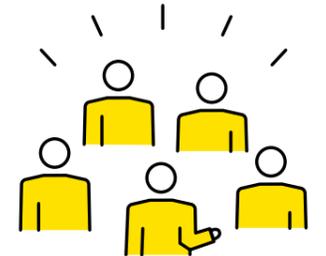
難民受け入れの潮流をつくる

難民を受け入れられる社会を目指し、理解と共感の輪を広げます。

日本にも難民が逃れてきていることは、まだ十分に知られていません。難民が日本で直面する課題だけでなく、私たちと同じように「食べたり、寝たり、働いたりする」日々の暮らしがあることを多くの方に知ってほしい。難民のために難民とともに、様々な機会を通して伝え、共感の輪を広げています。

事業内容

- ・ ウェブサイト、マスメディア等を通じた発信
- ・ イベント、講座の開催
- ・ 難民を伝えるキャンペーンの実施 など



REPORT 01

表参道駅にて、「難民28人のポートレート写真展」を開催



フォトグラファー宮本直孝氏と共同で、難民のポートレート写真展を開催しました。「通りすがりの人の心を動かしたい」という宮本氏と、「日常のなかで難民と出会い、気に留めてもらえる機会を作りたい」というJARの思いが重なり、実現。公に顔を出せる難民は少ないですが、「難民となる人も普通の人だと伝えたい」「『外国人』だからといって悪い目でみないでほしい」など、それぞれの思いを持った28人が企画に参加しました。駅の構内というオープンスペースでの展示も話題となり、多数のメディアで取り上げられました。

写真は、ウェブサイトで公開中。
www.refugees-in-japan.com

REPORT 02

オンライン発信を改善。シリア難民特集は7万回以上の閲覧



ネット検索を通じて難民やJARの活動に関心を持つ方が増えています。そんな声に応えるため、ウェブサイトでの情報発信を改善しました。よりわかりやすく、理解を深めてもらえるよう、テーマ別の特集記事の発信を開始。これまでに扱ったテーマは「越冬支援」「難民の収容」など。JARの現場情報に加え、弁護士や研究者など専門家のインタビューなども交えて、多角的に理解できる構成にしています。特に「シリア難民」特集は、ひと月に7万回以上閲覧され、通常記事の約45倍の反響がありました。メディアへの話題提供にもなり、多数の取材も実現しました。

REPORT 03

難民受け入れを議論する材料をまとめた「Q&A」パンフを制作



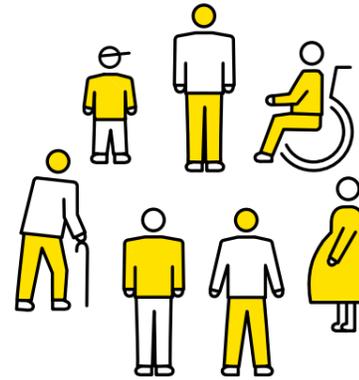
「なぜ日本は難民受け入れが少ないの?」「難民の母国を平和にすることこそやるべきなのでは?」「移民と難民の違いは?」など、講演などでよくいただく質問をパンフレットにまとめました。複雑な難民問題を理解し、その解決の一つとして日本での難民受け入れのあり方を議論するための素材として使っていただくことを目的としています。関心のある方にできるだけ読んでいただけるよう、ウェブサイトにも掲載し、自由に印刷して使えるようにしました。今後は、教育機関や自治体などへの配布を進めています。

パンフレット詳細は、JAR ウェブサイト内で「Q&A パンフレット」と検索ください。

支援が行き届く 仕組みをつくる

だれもが支援から取り残されない仕組み作りを通じて、災害への備えに取り組みます。

母国を追われ、日本社会のセーフティネットからも抜け落ちてしまう難民を支援するなかで、JARが常に意識してきたのは「支援の行き届きづらい人を、どう支援するか」という視点です。これまでの経験の蓄積を活かして、人道支援の分野で事業を行っています。



事業内容

- ・脆弱者が取り残されない災害対応の仕組みづくり
- ・被災地における多様性に着目した支援の実施 など

REPORT 01

熊本地震の被災地で多様な人びとに 配慮した避難所づくりを支援



4月に起きた熊本地震の発災後、外部からの支援団体が入っていなかった宇城市にて支援活動を行いました。東日本大震災の際、陸前高田市で避難所の運営役員を務めた現仮設住宅自治会長と現地に入り、実体験に基づいた被災者目線での避難所改善活動を実施。現地で活動する保健師、JRAT*などとも協力しながら、高齢者やリハビリが必要な方にはベッドを設置したり、乳児や精神疾患がある家族へは、当事者と相談し別室を作ったりなど、多様な人に配慮した避難所づくりを支援しました。

*大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会

REPORT 02

全国フォーラムで多様性に配慮した 被災者支援を考える分科会を担当



2016年2月に東京都で開催された、災害時の連携を考える全国フォーラムにて、分科会「多様性に配慮した被災者支援」を担当し、JARがモデレーターを務めました。男女共同参画の専門家や障がい者支援、外国人支援、要援護者支援の専門家がパネリストとして参加。被災地支援では福祉や多様性への配慮が行き届かない場合が多く、各テーマの専門家が不在であるという課題が共有されました。平時から行政やNPO/NGOなど支援関係者間で支援調整の場をつくり、多様性への配慮という視点を持つことが重要だと議論しました。

メディア掲載実績一覧 MEDIA COVERAGE

2015年9月、シリア男児の溺死写真が世界を駆け巡った影響により、同月だけで約20件のメディアにJARのコメントや取り組みが掲載されました。欧州での難民受け入れの文脈に加えて、日本での受け入れを考える機会を作ることができました。年間で計108件のメディア掲載が実現しました。

(抜粋)



新聞 NEWSPAPER	2015	8.3	迫害を逃れ...日本で路上生活 難民申請中のアフリカ男性／朝日新聞
		8.30	難民雇用、わが社の成長源 多言語・国際感覚に企業注目／朝日新聞
		9.1	Japan takes no Syrian refugees yet despite giving \$200m to help fight Isis / The Guardian
		9.29	シリア難民：受け入れ、14団体が要望／毎日新聞
2016	4.13	(思考のプリズム) 難民・移民と日本 隣人の物語、目そらすな 小野正嗣／朝日新聞	
	6.14	「難民の素顔」知って こちら特捜部／東京新聞	



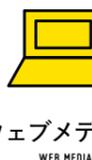
テレビ TV SHOW	2015	10.1	難民受け入れ日本はどうする／ワールドビジネスサテライト／テレビ東京
		10.4	混迷シリア情勢 どうする難民／日曜討論／NHK
	2016	6.20	表参道駅ポर्टレート写真展会場からの生中継／NEWS23／TBS
		6.22	日本で第二の人生を"難民"の切実な思い／おはよう日本／NHK



ラジオ RADIO	2015	7.30	Flashpoint / Inter FM
	2016	6	荻上チキ session22 / TBS



雑誌 MAGAZINE	2016	1	日本が難民に"負わせ過ぎている"もの ホームレスになる人も / AERA
		6	難民を身近に感じる。東京メトロ表参道駅で、日本で暮らす難民のポर्टレート写真展が開催。 / VOGUE JAPAN
		6	日本にいる難民28人のポर्टレートが表参道駅の壁面を飾る / ソトコト



ウェブメディア WEB MEDIA	2015	9.30	日本の難民受け入れ、課題は 過去には1200人を受け入れた年も / YAHOO! ニュース
		11.6	日韓が難民問題で協力する意義 / WEBRONZA
		2016	6.20

支援者の声 SUPPORTER'S VOICE



SUPPORTER'S VOICE : 01

同じ日本に住む者同士、共生する方法を考えたい

難民スペシャルサポーター
ファンディングボランティア

光武えま

社会に出て数年経った頃から、社会における自身の役割を意識することが多くなる一方、具体的な行動になかなか繋がれずにはいたしましたが、SNSでJARの活動と日本にも難民がいる事実を知り、「同じ日本に住む者同士、共生する方法を考えたい」と強く感じて支援を始めました。難民の問題は日本と無関係だと思われることもありますが、アイデンティティ、貧困と孤独、マイノリティ差別、これらに対するコミュニティの役割など、共通する問題も少なくありません。難しい時もありますが、他人と問題意識を共有する余裕を持ってみたいです。



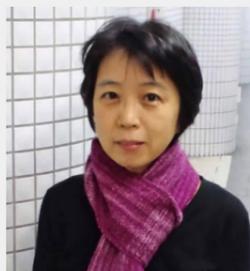
SUPPORTER'S VOICE : 02

命の危機に直面している難民の命と尊厳を守りたい

難民スペシャルサポーター

松元貴志

以前勤めていた会社の同僚が、退職後にJARに勤めると聞いたことが、JARとの初めての接点でした。その後JARについて調べ、命からがら日本に逃れてきた人が、十分な支援を受けられずに困窮している事実を知り、衝撃を受けたことを今でもよく覚えています。日本に住む多くの人々は、私と同じように、日本に難民が逃れてきているということを知らないまま過ごしているのではないのでしょうか。このままではいけない、すべての命は守られるべきであり、特に命の危機に直面している難民の命と尊厳を守りたい、そんな気持ちでJARを支援しています。



SUPPORTER'S VOICES : 03

人間としてやむにやまれぬ気持ちで動くスタッフに共感

難民スペシャルサポーター / プロボノ

宮脇真子

JARのウェブサイト上で「難民ストーリー」を拝読したのが参加のきっかけです。ライタープロボノとして難民二世の若者や研究者、弁護士のお話を聞く機会に恵まれ、日本の難民政策を知るにつけ、命の危険を逃れて来日した人たちに最低限の衣食住も保障しない、自分の国の不寛容を恥ずかしく思います。机上の空理空論から遠く離れて、現場のプロフェッショナルとして、人間としてやむにやまれぬ気持ちで動くJARのスタッフに、深い敬意と共感をおぼえます。



SUPPORTER'S VOICE : 04

日本で暮らす外国人として自分ができることから活動

難民スペシャルサポーター / プロボノ

クリスチャン・トレイラ

JARで英訳プロボノとして活動しています。20歳で日本に来たとき、差別を経験した事、それがJARと出会ったきっかけです。アメリカ出身の私が日本で生活し始め、少なからず差別を経験し、居心地の悪さを感じました。同時に、差別によって日々悩まされている難民の方々の事も考え、自分ができることを真剣に模索しました。それがいまの活動につながっています。私が行っていることは、最初の小さな一歩かも知れませんが、この活動によって、難民の方々が少しでも平和で幸せな生活を送れるよう願っています。

毎月のご支援が
難民の命と未来を支えます

難民スペシャルサポーター

3,000円あれば

成田空港に出向き、
とどめ置かれた
難民に面会できます



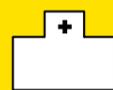
5,000円あれば

家がない難民に2泊の
宿を手配できます



10,000円あれば

健康保険の入れない
難民に通院1回分の
医療費を支払えます



お申込みはこちら



www.refugee.or.jp/nss



03-5379-6001 [広報部]

WEBにて

お電話にて

皆さまからのご寄付は、寄付金控除の対象となります。

企業・団体からのご協力 SUPPORT FROM COMPANIES AND ORGANIZATIONS

パートナー

国連難民高等弁務官 (UNHCR) 駐日事務所

寄付

学校法人愛徳学園 愛徳幼稚園

株式会社アップルツリーファクトリー

株式会社 アルージャ

イエズス会マリア・サポート基金

犬養道子基金

株式会社お問合せポータル

カトリック幼きイエス会 (ニコラ・パレ)

カリタス宗教センター 野菊の家

有限会社カルフ

株式会社 吉章

ゴールドマン・サックス証券株式会社

The Japan Times読者募金委員会

上智大学 カトリックセンター

浄土宗 林海庵

学校法人女子学院

ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会

真如苑

学校法人 信望愛学園 山口天使幼稚園

スマイルATG

住友生命保険相互会社

聖心会修道会

学校法人 祇園清心学園 清心幼稚園

清泉祭実行委員会

チャリティテニスオープン2015

東京チャリティカップ2015

株式会社トラベルデータ

Trans-it Capital LLC

パークレイズ証券株式会社

株式会社 BISHOP MUSIC

ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所

ファンケルグループ「もっと何かできるはず基金」

ブルームバーグ エル・ビー

マーシュ・アンド・マクレンアン・カンパニーズ

公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団

マッコリーグループ財団

山口カトリック教会

ヤマテック株式会社

UBSグループ (UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店、UBSアセット・マネジメント株式会社)

ラッセル・インベストメント株式会社

立正佼成会北九州・西九州・南九州支教会

助成・委託等

カリタスジャパン

国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR)

ジャパン・プラットフォーム

NPO法人なんみんフォーラム (FRJ)

日蓮宗あんのん基金

一般社団法人日本福音ルーテル社団

日本労働組合総連合会 (連合)

独立行政法人福祉医療機構

立正佼成会一食平和基金

プロボノ

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

株式会社 E&Co.

オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所

オリック東京法律事務所・外国法共同事業

外国法共同事業 オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所

クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業

ゴールドマン・サックス証券株式会社

GT東京法律事務所

TMI総合法律事務所

ディーエルエイ・バイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

パークレイズ証券株式会社

フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 (外国法共同事業)

ポールヘイスティングス法律事務所・外国法協同事業

ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所・

ホワイト&ケース法律事務所 (外国法共同事業)

モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所

(外国法共同事業 伊藤 見富法律事務所)

LIFE.14

物品・サービス協力等

おてらおやつクラブ

花王株式会社

カトリック東京国際センター (CTIC)

かながわ湘南ロータリークラブ

国際協力人材育成プログラム (明治大学・立教大学・国際大学)

Sansan株式会社

スマートニュース株式会社

セカンドハーベスト・ジャパン

合資会社大家族

鶴見大学

宗教学者 日本テラワータ仏教協会

株式会社 PR TIMES

株式会社 ひつじ書房

ブルームバーグ エル・ビー

升本酒店

株式会社 ユニクロ

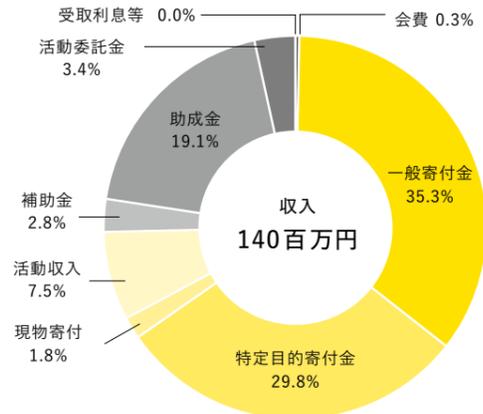
※プロボノとは、ラテン語で「公共のために」という意味。

専門家等が、その専門知識・能力を活かして無報酬で提供されるサービスのこと。

※紙面の都合上5万円相当以上のご支援のみ記載させていただきました。

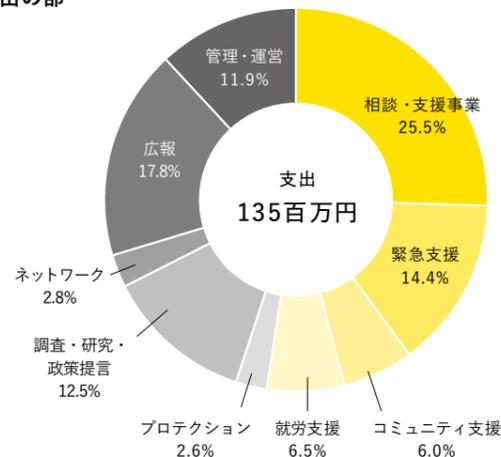
会計 ACCOUNTING

収入の部



収入	単位 (円)	構成
会費	456,000	0.3%
一般寄付金	49,672,148	35.3%
特定目的寄付金	41,911,574	29.8%
現物寄付	2,603,567	1.8%
活動収入	10,520,999	7.5%
補助金	3,890,608	2.8%
助成金	26,963,845	19.1%
活動委託金	4,845,975	3.4%
受取利息等	9,747	0.0%
合計	140,874,463	100%

支出の部



支出	単位 (円)	構成
相談・支援事業	34,634,722	25.5%
緊急支援	19,616,119	14.4%
コミュニティ支援	8,148,345	6.0%
就労支援	8,854,810	6.5%
プロテクション	3,561,674	2.6%
調査・研究・政策提言	16,965,673	12.5%
ネットワーク	3,760,124	2.8%
広報	24,157,910	17.8%
管理・運営	16,171,832	11.9%
合計	135,871,209	100%

相談・支援事業	事務所や外部における難民への情報提供と助言
緊急支援	困窮した難民への生活費や交通費等の支給
コミュニティ支援	難民のコミュニティへの自立支援
就労支援	難民への職業紹介及び就労を容易にするための支援
プロテクション	国内外におけるプロテクションの分野を中心とした人道支援
調査・研究・政策提言	難民保護に関する調査、研究及び政策提言
ネットワーク	関連機関との難民保護及びプロテクションに関する経緯交流と事業実態における協力
広報	難民支援に関する機関誌の発行並びに講演会、報告会及び文化事業等を通じての広報
管理・運営	事務所維持等の運営費

[独立監査人の監査報告書抜粋]

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る機関の収支、正味財産増減及び財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

*2015年度の会計収支計算書、貸借対照表及び財産目録

監査法人 エムエムピージー・エーマック 2016年8月30日

代表社員 業務執行社員 公認会計士 我井重樹

団体概要 ORGANIZATION OVERVIEW

2016年10月末現在

正式名称	特定非営利活動法人 難民支援協会
英語名	Japan Association for Refugees
代表理事	石川 えり
設立	1999年7月17日
法人格取得	1999年11月16日
認定NPO法人取得	2014年12月18日(東京都) 初回は2008年5月1日に国税庁より認定
事務局スタッフ	25名(非専従職員を含む) 産育休中のスタッフは除く



役員一覧

代表理事	石川 えり	難民支援協会事務局員
副代表理事	中村 義幸	大学教員
	藤本 俊明	大学教員
常任理事	石井 宏明	難民支援協会事務局員
理事	大江 修子	弁護士
	佐々木 英昭	団体役員
	柴崎 敏男	NPO法人理事
	関 聡介	弁護士
	滝本 哲也	団体職員
	筒井 志保	難民支援協会事務局員
	永峰 好美	新聞社勤務
	新島 彩子	難民支援協会事務局員
	島 健太郎	団体職員
	ブライアン バーバー	難民支援協会事務局員
	吉山 昌	難民支援協会事務局員
監事	小田 博志	大学教員
	難波 満	弁護士
顧問	新垣 修	大学教員
	市川 正司	弁護士
	鈴木 雅子	弁護士
	森 恭子	大学教員、社会福祉士
	森谷 康文	大学教員、精神保健福祉士
		五十音順

組織図

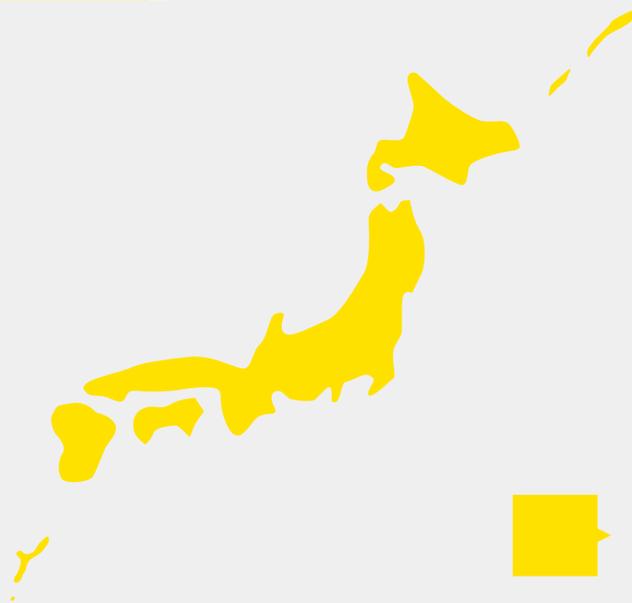
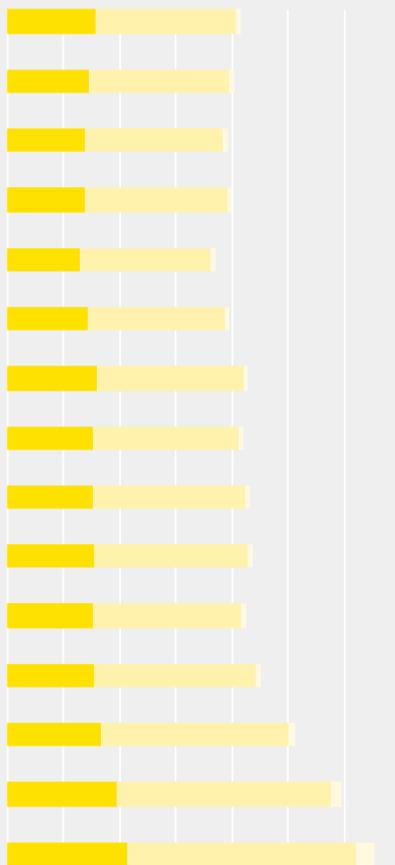
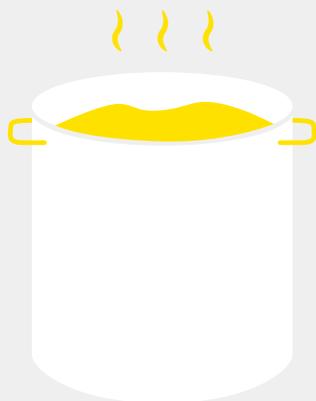
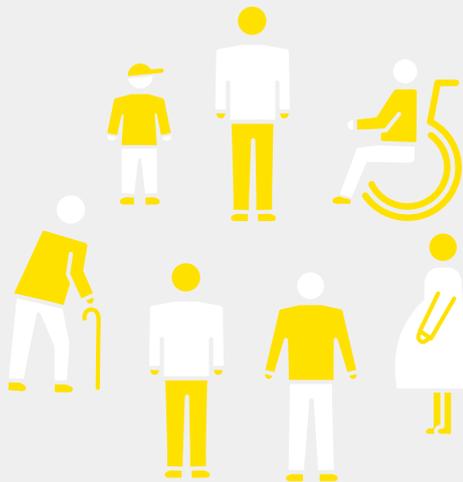


参加しているネットワーク

- ・1325NAP市民連絡会
- ・Asia Pacific Refugee Rights Network (APRRN)
- ・Asian Refugee Legal Aid Network (ARLAN)
- ・International Detention Coalition (IDC)
- ・Core Humanitarian Standard Alliance
- ・NGO安全管理イニシアティブ (JaNISS)
- ・NPO法人国際協力NGOセンター (JANIC)
- ・NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
- ・支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (J-QAN)
- ・Japan Forum for UNHCR and NGOs (J-FUN)
- ・ジャパン・プラットフォーム
- ・新宿区NPOネットワーク協議会
- ・新宿区多文化共生連絡会
- ・防災・減災日本CSOネットワーク (JCC-DRR)
- ・NPO法人なんみんフォーラム (FRJ)
- ・陸前高田市まちづくりプラットフォーム

※難民支援協会は国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) のパートナーであり、国連経済社会理事会 (ECOSOC) から、特別協議資格団体 (Special Consultative Status) として認められています。

受賞歴 (抜粋)	2006年1月	第20回東京弁護士会人権賞 (東京弁護士会)
	2009年8月	第21回毎日国際交流賞 (毎日新聞社)
	2013年1月	2012年度地球市民賞 (国際交流基金)
	2013年12月	エクセレントNPO大賞 (「エクセレントNPO」をめざそう市民会議)
	2016年10月	第8回沖縄平和賞 (沖縄県)



認定NPO法人 Japan Association for Refugees
難民支援協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-7-10 第三鹿倉ビル6階
TEL : 03-5379-6001 MAIL : info@refugee.or.jp
難民専用フリーダイヤル : 0120-477-471

